

登園届（保護者記入）

れんりの子 園長様

クラス _____ 園児名 _____

病名「 _____ 」と診断され、病状も回復し、
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 医療機関名「 _____ 」において
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____ 印

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園届の提出をお願いします。

●医師の診断・指導を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	登園の目安
百日咳	特有の咳が消失していること、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過していること
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下線、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風疹 (三日はしか)	発疹が消失していること
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
溶連菌	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ノロウイルス感染症 ロタウイルス感染症	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれていること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
☆伝染性膿痂疹 (とびひ)	病変部を外用薬で処置し浸出液がしみ出さないようにガーゼ等覆ってあれば通園が可能
☆伝染性軟属腫 (水いぼ)	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆ってあれば通園が可能
☆アタマジラミ	駆除を開始していること

☆印以外は出席停止扱いとなります。